

第1回交渉（市職労）要旨

日 時：令和7年11月11日(火)18:30~20:00

場 所：行政会議室

出席者：市人事課長以下4名、市職員労働組合執行委員長以下5名

要求事項	当局回答
✓ 労使で協議交渉を尽くし、労使合意で解決すること。	✓ 従来通り、労使合意を基本として協議を進めてまいりたい。
✓ 物価高騰や地域手当減に対応すべく、人事院勧告に加えて初任給引上げ、初任給引上げに伴う全職員への在職者調整を行うこと。	✓ 物価高騰や地域手当減の影響により、物価高騰を上回る賃金上昇に至っていないことは認識しているが、これまでも本市職員の給与制度は情勢適応の原則、均衡の原則に鑑み、人事院勧告及び国家公務員に準拠することを基本としているところである。
✓ 再任用職員の賞与支給月数を正職員と同一にすること。	✓ 現行の再任用職員の給与制度については、国家公務員に準拠することを基本としており、他市の水準や在籍職員との均衡を失うことのないよう決定しているところである。
✓ 再任用職員の給与格付けについて、全員の格付けを3級にすること。	✓ 職務給の原則があることから、無条件に再任用職員の全員を3級に格付けすることはできない。
✓ 駐車場等の利用に対する通勤手当は、駐輪場の利用者も含めること。	✓ 駐車場については新たな手当が創設されるところであり、基本的には国家公務員に準拠し、制度構築していくところである。駐輪場については、その仔細について示されていないため、人事院規則の改正を見て判断してまいりたい。
✓ 休暇制度の拡充を図ること。リフレッシュ休暇の40年、50年を創設すること。	✓ 国家公務員の休暇制度に準拠し、対応してまいりたい。リフレッシュ休暇については市単独の制度であり、拡大することは困難である。
✓ ハラスメントの第三者機関を設けること。	✓ 令和7年5月から、本市では第三者機関による相談窓口を設置し、対応にあたっているところである。
✓ 正職員が不足している現場の声をふまえ、採用を実施すること。	✓ 人員確保に向け、引き続き専門職については随時採用を行う等、柔軟な採用を実施してまいりたい。

第2回交渉（市職労）要旨

日 時：令和7年11月14日(金)18:30～20:30

場 所：行政会議室

出席者：市総務部長以下6名、市職員労働組合執行委員長以下6名

要求事項	当局回答
<p>✓ 会計年度任用職員、任期付職員について正規職員との格差を是正すること（子の看護等休暇有給化、病気休暇の日数増、昇給の壁をなくす等）。</p>	<p>✓ 国家公務員の非常勤職員の制度に準拠しており、休暇制度は格差が縮まってきている。他市との均衡もふまえ検討してまいりたい。</p>
<p>✓ 差額支給は年内に支給で間違いないか。</p>	<p>✓ その方向で進めているが、国家公務員の給与法改正に準拠し決定してまいりたい。</p>
<p>✓ 駐車場等の利用に対する通勤手当は、駐輪場の利用者も含めること。</p>	<p>✓ 国家公務員制度に準拠する。自転車駐輪場については引き続き動向を注視していきたい。</p>
<p>✓ 初任給の2号給引上げと在職者是正を実施すること。</p>	<p>✓ 初任給の引上げは現段階では回答できない。</p>
<p>✓ 保育士の正職員不足、施設の老朽化、サービス残業の存在、残業が当たり前という状況は改善してほしい。</p>	<p>✓ サービス残業は是正すべきことだが、直接労務管理していないので実態把握に努める。また、必要な修繕はすべきであるが、関係課と共有してまいりたい。</p>
<p>✓ 再任用の3級格付について、大阪府内で3級の自治体が多くなっている。給与7割措置の職員との差が大きいのは問題である。</p>	<p>✓ 国家公務員の制度、職務級ごとの職務に基づき格付を実施しているところである。他団体の状況は調査してまいりたい。</p>
<p>✓ キャリアリターンの実施をお願いしたい。</p>	<p>✓ 必要性は一定認識しているところであり、引き続き、検討してまいりたい。</p>

第3回交渉（市職労）要旨

日 時：令和7年11月21日(火)18:40~20:00

場 所：行政会議室

出席者：副市長以下7名、市職員労働組合執行委員長以下5名

要求事項	当局回答
✓ 賃金・一時金の引上げ、初任給2号給引上げと在職者是正、再任用の等級引上げを実施すること。	✓ 12月議会に議案上程し、年内の差額支給を目指してまいりたい。初任給引上げは、今年度中に判断してまいりたい。再任用の等級引上げは影響が大きく、慎重に判断する必要がある。
✓ 再任用の賞与支給月数、給料格付の改善をお願いしたい。	✓ 引き続き検討してまいりたい。
✓ 通勤手当は駐輪場も支給対象とすること。年度途中採用者の当月支給の改正は、4月から実施すること。	✓ 国家公務員の制度に準拠するかたちで進めてまいりたい。
✓ リフレッシュ休暇を40年も追加し、再任用の期間も通算すること。	✓ 30年でも取得できない対象者も出てくるため、まずはそこから考えたい。
✓ キャリアリターンの実施をお願いしたい。	✓ 他団体の状況も見ながら、引き続き検討を進めてまいりたい。
✓ 今後も夏期は酷暑が見込まれるため、熱中症対策の継続した対応をお願いしたい。	✓ 引き続き対応してまいりたい。
✓ 専門職や、産休代替の採用を正職員でお願いしたい。	✓ 産育休者数の動向をふまえ、任期付の採用も含めて検討したい。
✓ 任期付職員や会計年度任用職員の休暇制度の改善について。(病気休暇有給の日数、子の看護等休暇有給化、介護休暇の要件緩和等)	✓ 国の動きを注視しながら、検討してまいりたい。